

**要望事項 (優先順位 1)**

京都市岩倉北小学校体育館内の地域の避難所拠点としての整備について

**要 旨**

現岩倉北小学校の体育館は、学童急増時（昭和40年代）に建設した経過がありますが、学校規模からすると広さが狭く、構造上耐震性に不安があり、（京都市立の多くの小学校では備わっている）器具を収納するための倉庫・便所・更衣室等が備わっていない現状にあります。

このような状況の中、小学校の日常の体育の授業、卒業式等の学校行事、体育振興会のスポーツ活動、地域挙げてのふれあい活動等々、すべてにおいて、体育器具が館内に置かれたままであるため、見栄えが良くないことはもちろん、安全確保ができていなく、常に問題があります。行事によっては、スペースの確保に困ることが多くあります。

また、近い将来大地震が起きる可能性があると言われる中、京都市では、市長をはじめ左京区役所防災担当者が、小学校体育館を避難所とした訓練・防災マニュアルの作成を奨められています。

このような現状をふまえ、岩倉北学区自治連合会・自主防災会・学校の間で協議を重ねた結果として、体育器具等を収納出来る倉庫を外に設置すると共に、身障者が使用するための、バリアフリー化、避難所としてのトイレの増設等の整備を是非ともお願いいたします。

（体育館内の安全点検・安全確保も重ねておねがいたします。）

**回 答  
(行財政局)**

本市では、京都市備蓄計画に基づき避難者のために仮設トイレ及び簡易トイレを備蓄しており、順次、避難所として指定している学校等への配備を行っております。

岩倉北小学校においては、先行して災害用マンホールが整備されたため、マンホール利用型の和式トイレを優先配備したこともあり、洋式タイプのトイレが配備されておられません。

配備に当たってはスペース等の問題があり、今後、教育委員会とも協議を行い、可能な限り貯留式の車いす対応の洋式タイプを配備できるよう進めてまいります。併せて、マンホール利用型トイレにつきましても、洋式化できるよう検討してまいります。

**(教育委員会)**

本市では、「安心安全な学校づくり」を重要課題の一つと考え、校舎・体育館等の構造躯体耐震化にいち早く取り組み、23年度までに全校での対策を完了しました。また、構造躯体以外の様々な安全対策についても、毎年の専門家による点検に加え、月一回の学校教職員による安全点検の実施など、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、危険の度合いに応じた対応に取り組んできたところです。

岩倉北小学校におきましては、これまでから体育館天井撤去及びLED照明化、雨排水改良工事、北校舎の快適トイレ整備、南北校舎の外壁・雨漏り工事など、また昨年度には、体育館近接の屋外トイレについてバリアフリー等の諸整備を実施するなど、大規模な工事を集中的に実施してまいりました。

御要望のトイレや倉庫等の新たな設置につきましては、財政的な問題はもとより、既存建物についても関係法令に基づいた一斉点検・整理が必要となるなど、克服すべき課題が多岐にわたるため困難な状況であり、校舎や体育館の改築に併せて検討すべき課題と考えております。

今後とも、子どもたちの教育環境の充実に加えて、地域の重要な防災拠点として、避難所運営の窓口である区役所とも連携の下、引き続き十分な協議・検討を進めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。